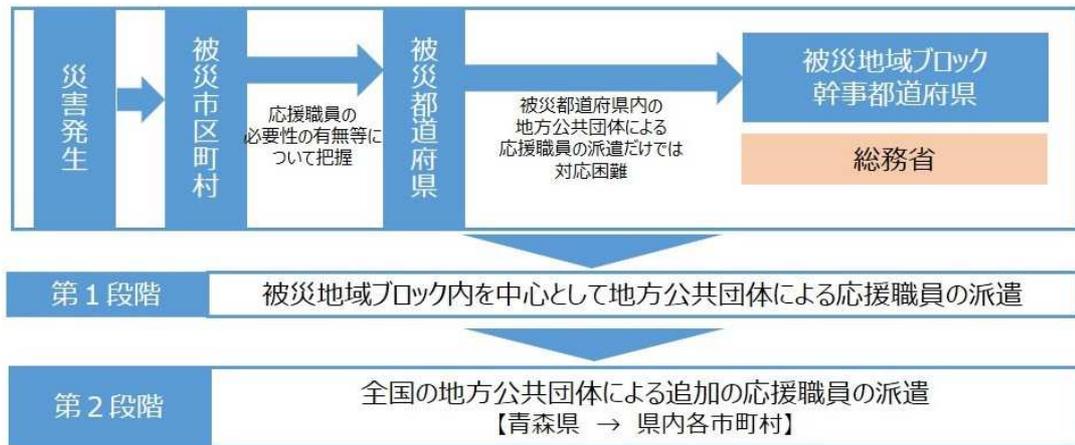


## 総務省応急対策職員派遣制度に係る被災地派遣について

### 1 総務省応急対策職員派遣制度について

大規模災害が発生した場合、全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用し被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組みであり、1週間程度の短期派遣となる。

#### (1) 派遣要請までの流れ



#### (2) 応援内容

総括支援チーム		対口支援チーム	
役割	被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援	役割	避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
構成	災害マネジメント総括支援員と災害マネジメント支援員など	構成	都道府県または指定都市を、原則1対1で被災市区町村に割当 ○都道府県は管内市区町村と一体的に支援 ○原則として、総括支援チームとセット

### 2 石川県志賀町へ「対口支援チーム」として職員派遣（予定）

本制度により4月26日、青森県から県内市町村へ要請があったもの。

(1) 派遣期間 令和6年5月19日（日）～5月26日（日）（予定）

※令和6年5月12日（日）～6月2日（日）の間、3班構成のうち第2班目

(2) 派遣人数 1名（総務部）

(3) 支援内容 住家被害認定調査（2次調査）業務、罹災証明発行業務

### 3 令和5年度～6年度の被災地派遣実績

派遣先	派遣期間	派遣人数等	要請ルート(関連協定等)
秋田県男鹿市 (水道部)	R5. 7. 18-20	【応急給水業務】 ・ 4名 (技術職3名、事務職1名)	日本水道協会東北地方支部
秋田県秋田市 (環境部)	R5. 8. 8-10	【災害廃棄物の収集運搬】 ・ 2名 (技能労務職)	環境省東北地方環境事務所
秋田県秋田市 (税務部・ 浪岡振興部)	R5. 8. 24-27 R5. 8. 27-9. 1	【被害家屋認定調査等】 ・ 4名 (事務職：2名ずつ)	総務省応急対策職員派遣制度
富山県射水市 (税務部)	R6. 1. 14-20	【被害家屋認定調査等】 ・ 1名 (事務職)	総務省応急対策職員派遣制度
石川県七尾市 (水道部)	R6. 1. 30-2. 13	【応急給水業務】 ・ 16名 (技術職) 4名×4班交代制	日本水道協会東北地方支部
石川県穴水町 (保健部)	R6. 2. 1-3. 13	【避難所における住民の健康 支援、衛生管理等】 ・ 8名 (保健師：交代制)	厚生労働省
石川県珠洲市 (市民病院)	R6. 2. 25-2. 29	【災害関連疾患の予防、生活環 境の改善支援】 ・ 1名 (理学療法士)	日本災害リハビリテーション 支援協会(JRAT)
石川県珠洲市 (水道部)	R6. 4. 3-4. 16	【水道管路応急復旧活動】 ・ 8名 (技術職) 4名×2班交代制 (工事業者5名×2班交代制)	日本水道協会東北地方支部
石川県穴水町 (総務部)	R6. 4. 1-R8. 3. 31	【公費解体支援業務】 ・ 1名 (事務職)	総務省、全国市長会及び全国 町村会による被災市町村に対 する中長期の職員派遣制度
石川県七尾市 (環境部)	R6. 5. 10-17	【公費解体支援業務】 ・ 1名 (化学職) ※一般事務支援として派遣	環境省東北地方環境事務所
石川県志賀町 (総務部)	R6. 5. 19-26	【被害家屋認定調査等】 ・ 1名 (事務職)	総務省応急対策職員派遣制度

### 4 今後の体制について

本制度に基づく要請については、派遣要請から県への報告まで急を要すること、また、経験の有無を問わず全庁に広く協力体制を敷き、スムーズに派遣を行う必要があるため、今後、更なる応援要請があった場合に備え、各部局の輪番制とすることから、各部局においては人選をした上、体制を整えていただきたい。

[令和6年度 被災地派遣に係る輪番制(案)]

No	部・機関名
1	総務部
2	企画部
3	市民部
4	福祉部
5	経済部
6	農林水産部
7	都市整備部
8	会計・議会・選挙管理委員会・監査委員事務局・農業委員会・交通部
9	教育委員会事務局

※ 令和5年度から6年度に各省庁等から直接依頼があり、被災地派遣の実績がある部について除く。(税務部・保健部・環境部・水道部・浪岡振興部・市民病院)

青市人第72号  
令和6年5月1日

各部・各機関の事務局等の長様

総務部長

令和6年度における災害マネジメント総括支援員及び  
災害マネジメント支援員の推薦について（依頼）

平素から、被災地における支援業務への積極的な職員派遣に御協力いただきありがとうございます。

今般、青森県総務部市町村課長より、応急対策職員派遣制度における災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員について推薦の依頼がありました。

推薦がある場合には、筆頭課とりまとめのうえ、下記のとおり提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 回答期限 令和6年5月16日（木） 17時
- 2 回答方法 別添「【通知】災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員の推薦について（依頼）」に記載の推薦基準等を確認し、別記様式1-2「災害マネジメント総括支援員等推薦書」へ記入の上、人事課（マネジメント）宛で、電子データにて提出してください。  
※各筆頭課とりまとめのうえ、提出をお願いいたします。  
※推薦者がいない場合はその旨フォローで回答をお願いいたします。
- 3 その他 制度概要については、別添「応急対策職員派遣制度」を御参照ください。

担当：総務部人事課マネジメント推進人事チーム

担当／岡本・山上 内線 2144 直通 017-734-5011